

平成 29 年 9 月 1 日

日本旅館協会会員各位

(一社) 日本旅館協会  
会長 針谷 了

### 旅館ホテル「統一会計基準」導入に関するお願い

平素は当協会運営に関し、ご協力を賜り有り難うございます。

機関誌等におきましてご案内の通り、昨年より「旅館ホテル会計実務研究会」という専門機関を立ち上げ、観光庁や金融機関等からもアドバイザーとしてお越し頂き、旅館ホテルの会計について議論を積み重ねてまいりました。

その結果、旅館ホテル会計において次の 2 つが必要であるとの結論に達しました。

#### 1. 勘定科目の統一

#### 2. 発生主義に基づく月次決算の普及

- \* 部門別会計に関しまして必要性はあると認識しますが、今回は取り上げないことにしました。

欧米のホテルには U S A L I ( Uniform System of Accounts for the Lodging Industry 通称：ウサリ) という会計基準がありますが、我が国の旅館業界にはありません。

残念ながら現時点での旅館ホテル経営は勘と経験に頼る会社が多くあり、低稼働・低収益の原因となっております。

旅館ホテル経営の計数管理を徹底し、生産性と利益率を高め、優秀な人材が集まる環境にしていくことが旅館業の発展の為に必須であり、旅館ホテル業を成長産業に変える第一歩であります。そしてその前提として、まず「勘定科目の統一」と「発生主義に基づく月次決算の普及」が不可欠なものであると考えます。

「勘定科目の統一」が普及しますと、将来的に自館と業界平均等の数値比較が可能になり、自館の長所・短所や改善する勘定科目等が明らかになり利益向上に役立ちます。例え

ば売上原価率・人件費比率はどうか？ 自己資本比率は平均を超えているか？等、自館の会計上の問題点を探ることが出来、非常に有益です。

また発生主義による月次決算を行うことにより当該月の真の損益を知ること、経営戦略が立てやすくなり、科学的な経営を実践する環境が整います。

上記2点を実現すべく、当協会では、月次の会計処理のための統一フォーマットを作成し、下記のホームページアドレスからダウンロードできるよう致しました。

<http://www.ryokan.or.jp/top/kaikei/>

全ての会員の皆様に普及の趣旨にご理解ご賛同を賜りますと共に、この統一フォーマットを活用した「統一会計基準」の実施にご参加下さることを、切にお願い申し上げます。

なお、本統一会計基準を正確にするために御社が仕入・購入されています協力会社のうち締日が月末になっていない会社には毎月末日に変更するように依頼が必要です。

又、本統一会計基準を普及・定着させる為には、御社が契約されています顧問税理士の協力が欠かせないと判断し、別紙の通り要請文を作成しました。

この要請文を用いて、統一フォーマットに基づく「統一会計基準」にそって経理処理を行なうよう、皆様の顧問税理士にご指示をお願い申し上げます。

#### ※追伸

税理士事務所の中には一切変えようとし、指示を聞こうとしない頑強な方も居られると聞きます。そのような場合、御社がこの「統一会計基準」に変更する強い意志をお持ちいただけるなら、当協会が優良な税理士事務所を紹介することも可能です。

この件も含め、ご不明な点につきましては当協会事務局までお気軽にお問合せ下さい。

(一社) 日本旅館協会 事務局 専務理事 佐藤英之 satou@ryokan.or.jp

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館2階

TEL : 03-5215-7337 FAX : 03-5215-7338